

高次脳機能障害に関する相談窓口

高次脳機能障害とは・・・ ケガや病気により脳に損傷を受けた後、次のような症状により日常生活や社会生活での困りごとがある状態のことです。

物の場所を忘れたり、
新しいできごとを覚えられない

計画を立てたり、予定通り
に行動することができない

突然怒り出すなど、
感情がおさえられない

作業を長く続けられない
ぼんやりしていてミスが多い

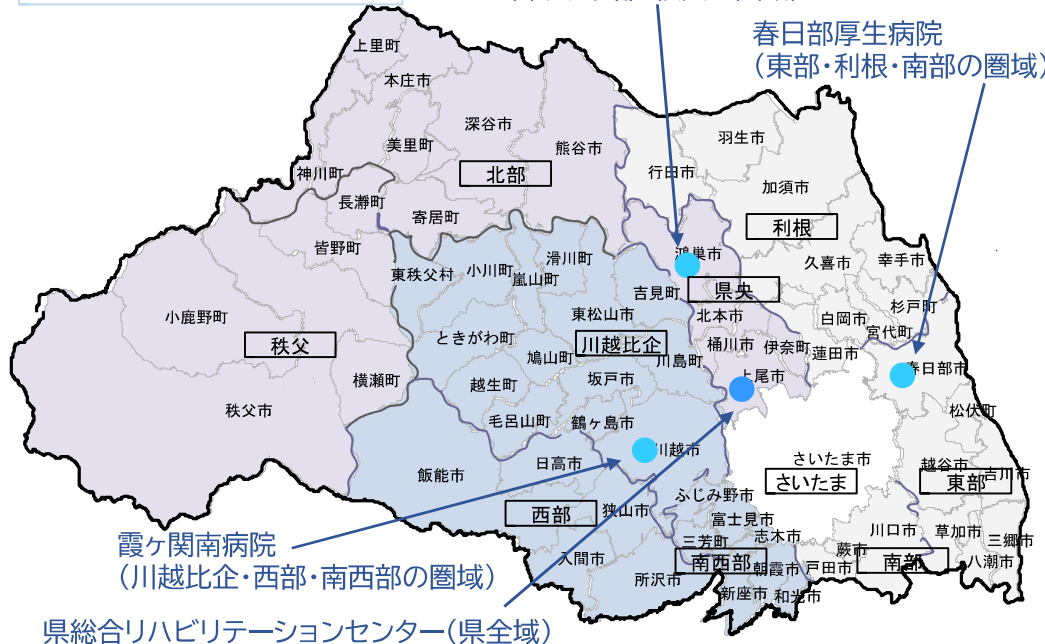
埼玉県では、県内4か所の高次脳機能障害者支援センターに相談窓口を設置しています。
高次脳機能障害でお困りの方、御家族のほか、病院、福祉施設職員など支援する方からの
御相談もお受けしています。

面接・訪問相談も行っています。まずは電話でお気軽に御相談ください。

二次保健医療圏域と
高次脳機能障害者支援センター

済生会鴻巣病院
(県央・北部・秩父の圏域)

春日部厚生病院
(東部・利根・南部の圏域)



高次脳機能障害者支援センター

受付時間：午前9時～午後5時(祝祭日を除く月曜日から金曜日)

埼玉県高次脳機能障害者支援センター

【県全域を担当】

(上尾市西貝塚148-1 埼玉県総合リハビリテーションセンター内)

電話：048-781-2236(相談専用)

埼玉県高次脳機能障害者東部地域支援センター

【東部、利根、南部の圏域を担当】

(春日部市緑町6-11-48 医療法人光仁会春日部厚生病院内)

電話：080-8181-4148(相談専用)

埼玉県高次脳機能障害者西部地域支援センター

【川越比企、西部、南西部の圏域を担当】

(川越市安比奈新田283-1 医療法人真正会霞ヶ関南病院内)

電話：049-237-0730(相談専用)

埼玉県高次脳機能障害者県央地域支援センター

【県央、北部、秩父の圏域を担当】

(鴻巣市八幡田849 社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉県済生会鴻巣病院内)

電話：048-596-2221(代表)